破産手続廃止

平成２４年（フ）第１８８号
千葉県柏市船戸1363番地８東76街区１
破産者　株式会社ランド・プロジェクト
１　決定年月日　平成24年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１８９号
千葉県柏市船戸1363番地８東76街区１
破産者　株式会社アテリス
１　決定年月日　平成24年６月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７２号
群馬県前橋市日輪寺町342番地１　介護老人保健施設創春館、後見登記上の住所群馬県前橋市富士見町時沢993番地11
破産者　田子ナカ子
１　決定年月日　平成24年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第７５号
群馬県前橋市住吉町２丁目１番16号
破産者　柳澤　　勉
１　決定年月日　平成24年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第８４号
群馬県前橋市日吉町１丁目１番地７　407号
破産者　松島　香織（旧姓御子柴・関口）
１　決定年月日　平成24年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３１１号
東京都葛飾区東立石２丁目21番13号
破産者　有限会社ショウワ
１　決定年月日　平成24年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３１２号
千葉県八千代市村上1113番地１　３街区25棟103号、開始決定時の住所千葉県佐倉市中志津３丁目25番４号
破産者　井澤　賢治
１　決定年月日　平成24年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２２３号
札幌市西区八軒９条西１丁目６番13号
破産者　有限会社クライムオート
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１号
函館市中道１丁目４番12号
破産者　亡田中勝義相続財産
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第７１９号
埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫260番地１
破産者　有限会社前田養鶏場
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１２５号
東京都東村山市秋津町２丁目24番24号
破産者　サーテック株式会社
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１４８号
埼玉県川越市大字石田244番地１
破産者　有限会社川野屋酒店
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２４号
千葉県八街市八街ほ579番地17　三幸ハイツＡ202
破産者　高松　忠明
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１９号
千葉県夷隅郡大多喜町横山633番地１　横山ハイツⅠ、住民票上の住所千葉県夷隅郡大多喜町久我原871番地７
破産者　大曽根弘行
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第８６３４号
東京都千代田区猿楽町１丁目３番１号
破産者　ブレーン出版株式会社
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８号
神奈川県横須賀市長井３丁目２番４号
破産者　有限会社長沢設備工業
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第８７号
神奈川県横須賀市緑が丘31番地
破産者　株式会社ナカタ
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第８８号
神奈川県横須賀市根岸町３丁目８番地３
破産者　有限会社中田工業
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第５４号
千葉県習志野市津田沼４丁目１番20号
破産者　有限会社金久
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８９号
岡山市北区磨屋町２番５号
破産者　有限会社ホツトスタツフ
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０５号
岡山市北区大元１丁目11番８号　1401号
破産者　渡邉　知子
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０号
沖縄県南城市佐敷字津波古1082番地
破産者　株式会社海幸商事
１　決定年月日　平成24年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部